

# 「さわやか信州省エネ大作戦・2014 夏」

平成 26 年 6 月 13 日

長野県省エネルギー・自然エネルギー推進本部

## 1 今夏の電力需給の状況

### (1) 長野県内の電力使用の状況

#### ① 長野県の最大電力、電力需要の実績

長野県においては、東日本大震災直後の平成 23 年夏以降、県独自の数値目標を掲げた節電・省エネの県民運動「信州省エネ大作戦」を展開してきたこともあり、景気や気候の影響があるものの、ほぼ全ての月において最大電力が震災前の平成 22 年度を下回っている。

長野県内の最大電力の比較 (H22年度～H25年度)

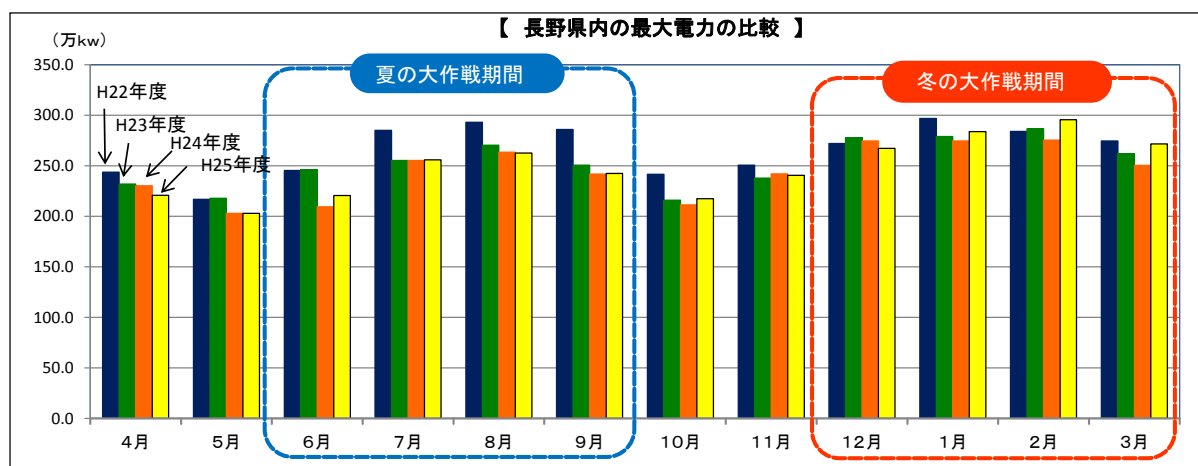
(単位:万kW・%)

年度・月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
H22年度	243.7	216.9	245.4	285.0	293.0	286.0	241.6	250.6	272.1	296.9	284.0	274.5	296.9
H23年度	232.0	217.8	246.2	255.2	270.3	250.6	216.0	237.8	277.7	279.0	286.5	261.7	286.5
H22年度比	▲ 4.8	0.4	0.3	▲ 10.5	▲ 7.7	▲ 12.4	▲ 10.6	▲ 5.1	2.1	▲ 6.0	0.9	▲ 4.7	▲ 3.5
H24年度	230.3	203.0	209.5	255.3	263.4	241.9	211.4	242.1	274.6	274.5	275.5	250.5	275.5
H22年度比	▲ 5.5	▲ 6.4	▲ 14.6	▲ 10.4	▲ 10.1	▲ 15.4	▲ 12.5	▲ 3.4	0.9	▲ 7.5	▲ 3.0	▲ 8.7	▲ 7.2
H25年度	220.8	202.9	220.5	255.9	262.6	242.4	217.4	240.5	267.3	283.9	295.5	271.7	295.5
H22年度比	▲ 9.4	▲ 6.5	▲ 10.1	▲ 10.2	▲ 10.4	▲ 15.2	▲ 10.0	▲ 4.0	▲ 1.8	▲ 4.4	4.0	▲ 1.0	▲ 0.5

※中部電力資料より作成

黄色背景: 年間の最大電力発生月

※ 平成 25 年度は、2 月の記録的な大雪や低温等の影響から、最大電力の削減率が小さくなった。



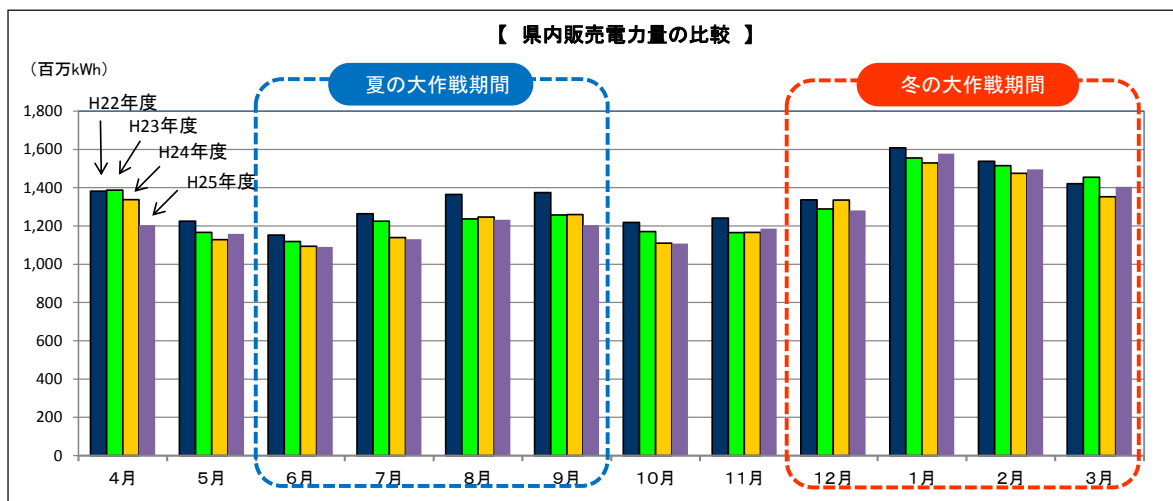
また、電力需要（販売電力量）においても、平成 22 年度以降、年間の電力需要が着実に削減してきており、中部電力管内全体との比較（次頁【年間の電力需要（販売電力量）の推移】参照）では、長野県内における削減の状況が顕著となっている。

長野県内の販売電力量の比較（H22年度～H25年度）

（単位：百万kWh・%）

年度・月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
H22年度	1,382	1,225	1,152	1,264	1,365	1,375	1,218	1,241	1,337	1,608	1,538	1,421	16,126
H23年度	1,388	1,167	1,119	1,225	1,237	1,257	1,171	1,165	1,289	1,555	1,515	1,455	15,543
H22年度比	0.4	▲ 4.7	▲ 2.9	▲ 3.1	▲ 9.4	▲ 8.6	▲ 3.9	▲ 6.1	▲ 3.6	▲ 3.3	▲ 1.5	2.4	▲ 3.6
H24年度	1,338	1,129	1,094	1,139	1,247	1,260	1,110	1,167	1,335	1,529	1,475	1,353	15,176
H22年度比	▲ 3.2	▲ 7.8	▲ 5.0	▲ 9.9	▲ 8.6	▲ 8.4	▲ 8.9	▲ 6.0	▲ 0.1	▲ 4.9	▲ 4.1	▲ 4.8	▲ 5.9
H25年度	1,204	1,159	1,091	1,131	1,233	1,204	1,108	1,186	1,281	1,578	1,496	1,405	15,076
H22年度比	▲ 12.9	▲ 5.4	▲ 5.3	▲ 10.5	▲ 9.7	▲ 12.4	▲ 9.0	▲ 4.4	▲ 4.2	▲ 1.9	▲ 2.7	▲ 1.1	▲ 6.5

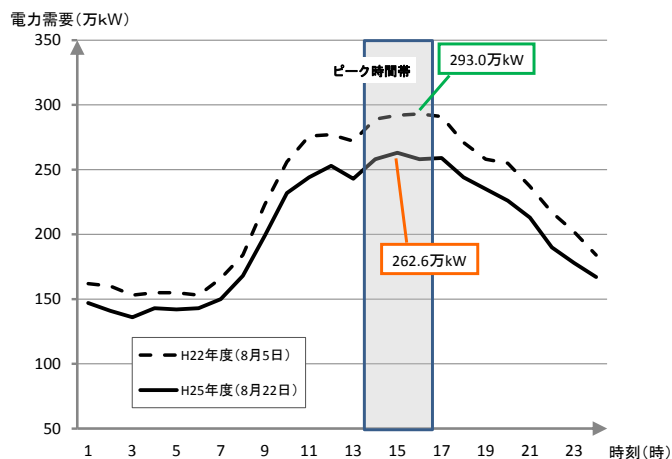
※中部電力資料より作成



【年間の電力需要（販売電力量）の推移】

	長野県内	中部電力管内
平成22年度	16,126百万kWh	130,913百万kWh
平成23年度	15,543百万kWh	127,797百万kWh
(H22年度比)	▲ 3.6%	▲ 2.4%
平成24年度	15,176百万kWh	126,635百万kWh
(H22年度比)	▲ 5.9%	▲ 3.3%
平成25年度	15,076百万kWh	127,070百万kWh
(H22年度比)	▲ 6.5%	▲ 2.9%

【夏の最大電力発生日における一日の電力推移】（長野支店管内）



## ② 夏季の電力需要の特徴

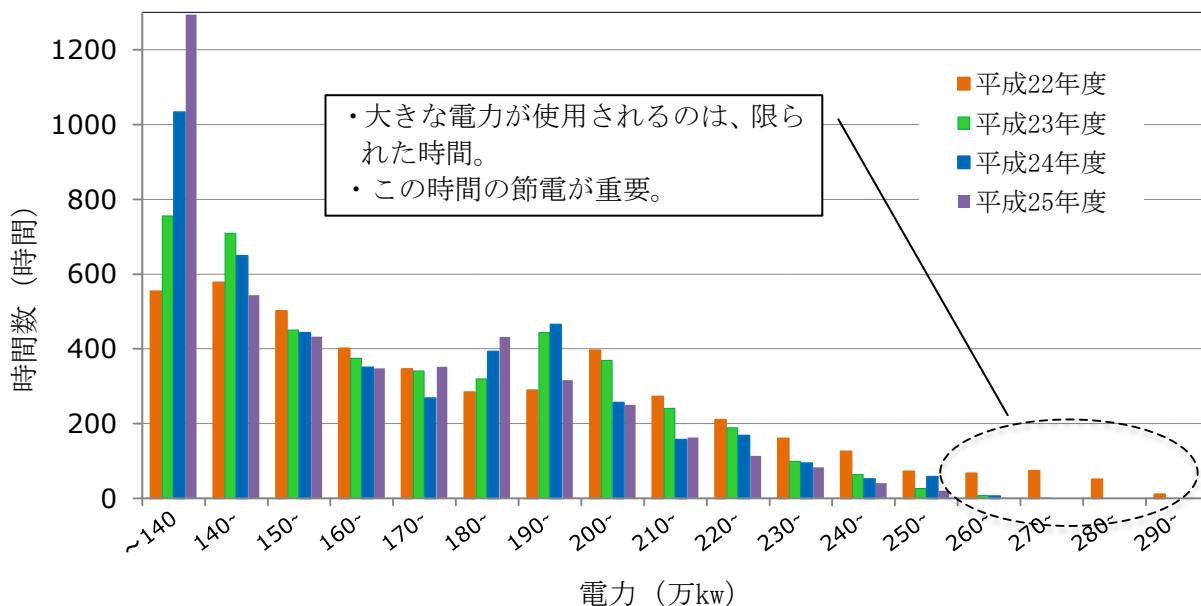
夏季においては、空調の使用が多くなることにより、午後1時から夕方4時の間に電力需要のピークが発生する傾向がある。このため、この時間帯における節電が特に重要となる。

長野県においては、これまでピーク時間帯の電力使用を抑制するため、「（ピーク）カット」「（ピーク）シフト」省エネ型機器への「チェンジ」をキーワードに取組を進めてきたこともあり、上の折れ線グラフに見られるとおり、震災前の平成22年度と比較すると、電力使用の抑制のみならず、平準化が進んできていることが伺える。

### ③ 1時間ごとの最大電力の分布

長野県における上期（4～9月）の最大電力の発生状況をグラフにすると以下の図のようになる。大きな電力が使用されるのは、比較的限られた時間であることがわかる。

【上期（4～9月）における最大電力の発生状況（H22～H25）】



## (2) 全国レベルの電力需給の見通しと国の電力需給対策

### ① 電力需給の見通し

平成 26 年 5 月 16 日、国において決定された「2014 年度夏季の電力需給対策」によると、今夏は、震災以降、国内全ての原子力発電所が稼働を停止して迎える初めての夏となり、企業や家庭における定着節電が継続実施されることを想定した上でも、平成 25 年度夏季並み<sup>※1</sup>の猛暑となるリスクや経済見通しの伸びによる電力需要の増等の影響から、周波数変換装置（F C）を通じた電力融通を行わなければ、中部及び西日本全体の予備率が 2.7% となり、電力の供給に最低限必要とされる予備率 3% を下回る見込みとなっている。

余力のある東日本から約 60 万 kW の電力融通を行えば、中部及び西日本の予備率が 3.4% となる見込みであるが、F C の容量は 120 万 kW であり、仮に中部及び西日本で大規模な電源脱落<sup>※2</sup>が発生した場合、東日本からの融通可能量は残り約 60 万 kW に低下する。

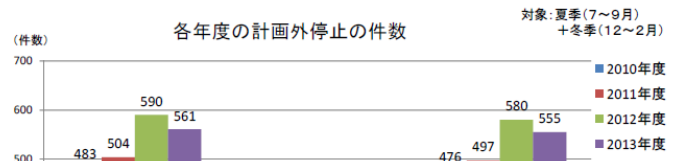
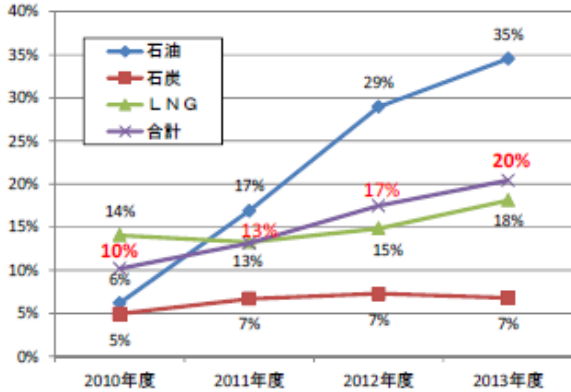
こうしたことから、昨年度夏季よりも大幅に厳しい需給状況を想定した特段の電力需給対策が必要としている。

※1：過去 10 年の最大 3 日の需要日における最高気温が最も高かった年

※2：震災以降、火力発電のフル稼働の状況が続く一方で、運転開始から 40 年を経過した老朽火力の割合も増加しており、こうした火力発電所の計画外停止の件数が年々増加傾向にある。

【燃料種別、老朽火力割合の推移(設備容量(kw)ベース)】

出力	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
石油	6.2%	16.9%	29.0%	34.5%
石炭	4.9%	6.7%	7.3%	6.8%
L N G	14.1%	13.3%	14.8%	18.1%
合計	10.2%	13.2%	17.5%	20.4%



・計画外停止:突発的な事故あるいは計画になかった緊急補修など予期せぬ停止。  
 ・報告対象:電気事業法電気関係報告規則に基づき、感電等による死傷事故やボイラータービン等、主要電気工作物の破損事故は産業保安監督部への報告対象。電気集塵機の性能低下、異音発生等に伴う、計画外停止は産業保安監督部への報告対象外。  
 ・老朽火力:2012年度に運転開始から40年を経過した火力。

<平成26年8月の電力需給見通し>

○FCを通じた電力融通を行わない場合

(単位:万kW)

項目	東日本3社	北海道	東北	東京	中部及び西日本	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力
最大電力需要	7,237	472	1,445	5,320	9,429	2,644	2,873	548	1,134	559	1,671	16,666
供給力	7,738	516	1,553	5,669	9,688	2,737	2,924	570	1,181	583	1,693	17,426
供給-需要	501	44	108	349	259	93	51	22	47	24	22	760
(予備率)	6.9%	9.2%	7.5%	6.6%	2.7%	3.5%	1.8%	4.1%	4.1%	4.3%	1.3%	4.6%

○FCを通じた電力融通を行う場合

(単位:万kW)

項目	東日本3社	北海道	東北	東京	中部及び西日本	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力
最大電力需要	7,237	472	1,445	5,320	9,429	2,644	2,873	548	1,134	559	1,671	16,666
供給力	7,681	516	1,553	5,612	9,753	2,737	2,960	570	1,181	583	1,722	17,434
供給-需要	444	44	108	292	324	93	87	22	47	24	51	768
(予備率)	6.1%	9.2%	7.5%	5.5%	3.4%	3.5%	3.0%	4.1%	4.1%	4.3%	3.0%	4.6%

② 国の電力需給対策

○ 現在定着している節電の取組が、国民生活、経済活動等への影響を極力回避した無理のない形で、確実に行われるよう、節電の協力を要請。(数値目標は設けない。)

※ 節電の目安として、中部電力管内において見込んでいる定着節電である平成22年度最大電力比▲4.1%を示している。

・節電協力要請期間・時間帯

平成26年7月1日(火)～平成26年9月30日(火)までの平日 9時～20時  
(8月13日～15日を除く。)

○ 節電の協力要請に当たっては、高齢者や乳幼児等の弱者、熱中症等への健康被害に対して、配慮を行う。

- 厳しい電力需給状況となる中部及び西日本電力管内を中心に、以下の対策を行う。
  - ・ 予備力の積み増し  
中部及び西日本の電力各社に対し、需給調整契約などで 24 万 kW 以上の予備力を 6 月末までに積み増すことを要請。
  - ・ 火力発電所の総点検  
火力発電所の計画外停止を最大限回避するため、電力会社に対し、「火力発電所の総点検」を 6 月末までに実施・結果報告することを要請
  - ・ 自家発電設備の導入支援  
中部及び西日本において自家発電設備の増強を行う事業者に対して補助
  - ・ 節電・省エネキャンペーンの強化  
中部及び西日本を中心として、大規模な「節電・省エネキャンペーン」を実施
- 猛暑による需要の増加や発電所の計画外停止の状況等を不断に監視し、必要に応じて、数値目標付きの節電協力要請を含む、更なる追加的な需給対策を検討。
- ひっ迫に備えた情報の発信

### (3) 中部電力管内の電力需給の状況

- 中部電力では、国からの節電要請を踏まえ、特に電力需要が高くなる 13 時～16 時の時間帯を中心に、無理のない範囲での節電の取組継続を呼びかけている。

## 2 「さわやか信州省エネ大作戦・2014 夏」の基本方針と取組

### 1 基本的な考え方

#### (1) 現 状

- 国において検証された今夏の電力需給見通しによると、中部電力管内では、安定供給に最低限必要とされる予備率 3 % が確保される見通しとされているが、これまでに定着してきている節電が継続されることが前提となっている。
- また、F C を通じた電力会社間の電力融通が中部及び西日本全体の安定供給の前提となっていることから、老朽化した火力発電のトラブル等による大規模電源脱落に伴う電力需給ひっ迫の懸念は残る。
- 原子力発電所の稼働停止に伴い、老朽火力を含む火力発電所の稼働が増えていることから、燃料費・維持管理費の増加といったコスト面の悪影響、低効率火力発電の稼働に伴う CO<sub>2</sub> の排出増加といった問題点も指摘されており、国の電力需給検証小委員会では、電力需給の量的なバランスのみならず、コスト低減やエネルギー源の多様化などの取組の必要性についても報告されている。
- 平成 23 年度以降、長野県において行ってきた節電・省エネ対策では、無理のない範囲での取組・協力をお願いする中で、最大電力の抑制、電力需要の着実な削減という実績をあげてきたところ。

## (2) 基本方針

- これらを踏まえ、今夏においても、県民生活や経済活動に影響を及ぼさない無理のない範囲で、節電・省エネルギーに向けた県民運動を展開する。
- 特にピーク時間帯における最大電力の抑制を中心に、未来志向型のライフスタイル、ビジネススタイルへの転換につながる、前向きな節電・省エネ対策を講じ、これまでに進んできている節電構造の更なる定着を図る。
- また、経費の削減や地域経済の活性化、生活の質の向上に資するような取組に配慮。
- 大作戦の展開に当たっては、市町村、経済団体、消費者団体、マスコミ等、県内の関係機関との連携・協働による県民総ぐるみの運動とする。

## (3) 節電・省エネルギー目標

- 今夏の国からの節電要請において数値目標の設定はないが、長野県においては独自の数値目標を掲げて節電・省エネルギーの取組を推進することとする。

### ◇ 最大電力について 平成22年度比▲7% (▲約20万kW分)

※注1) 削減目標は、平成22年度夏季の最大電力の値から7%削減した値とする。

※注2) 削減分の値は、平成22年度夏季の最大値(293.0万kW)から計算。

(参考) 昨年度(平成25年度)夏季においては、平成22年度比▲6%の目標に対して、▲10.4%(▲30.4万kW分)の削減を達成。

- 数値目標を伴う取組により、以下に掲げる事項の実現を目指す。
  - ・ これまでの節電実績を踏まえた上での定着節電の確実な実行
  - ・ 「長野県総合5か年計画～しあわせ信州創造プラン～」に掲げる環境・エネルギー自立地域の創造及び「長野県環境エネルギー戦略～第三次長野県地球温暖化防止県民計画」の着実な実行
  - ・ 目標の達成状況の評価などを通じた、将来の節電・省エネルギー対策の検討

#### 【平成22年度夏季(6～9月)における最大電力に近い電力を記録した時間数】

平成22年度(基準年度) 夏の最大電力 293万kW			夏季総時間数に占める割合※1
▲7%相当 (272万kW以上)	基準年度	120時間	4.1%
	H25年度実績	0時間	0%
▲10%相当 (264万kW以上)	基準年度	169時間	5.8%
	H25年度実績	0時間	0%
▲15%相当 (249万kW以上)	基準年度	283時間	9.7%
	H25年度実績	22時間	0.8%

※ 6月～9月における当該時間数をカウント

※1 6月～9月の総時間数(2,928h)に占める割合

「信州省エネ大作戦」の展開を開始した平成23年度以降、最大電力の抑制が進んできていることから、平成22年度夏季の最大電力に近い数値を記録した時間を平成25年度実績に当てはめると、左の表のとおりごく限られた時間となっており、目標の▲7%相当の最大電力を発生した時間は、平成25年度においては皆無となっている。

#### (4) 取組期間

- 6月13日から9月30日までとする。

#### (5) 留意事項

- 節電・省エネの取組みに当たって、以下のような施設や高齢者世帯、乳幼児などについてはこの目標によらず、無理のない範囲で節電・省エネの取組を行うこととする。
  - ・ 医療関係施設
  - ・ 社会福祉施設
  - ・ 公共交通・物流等関係施設
  - ・ 被災地の復興、復旧に関する施設
  - ・ その他安定的な経済活動・社会生活に不可欠な設備を有する施設
- こまめな水分補給や適切な室温管理等、熱中症に十分留意して取り組むこととする。

## 2 供給面の対策について

#### (1) 県企業局発電所の発電

- 県企業局で保有する水力発電所のダム水位の運用を変更することにより、ピーク時の発電量の増加を図る。
  - ・ ダム水位を制限水位に近づけて運用を行い、ピーク時の発電出力の増加を図る。
  - ・ 対応する発電所数 3発電所

電力消費ピーク時間帯（13:00～16:00）において、出力約730kWの増加が期待でき、その結果、電力量で1日当たり2,190kWh、期間中（7月～9月）で20万kWh程度の増加（予定電力量の0.8%の増）が見込まれる。
---

## 3 需要面の対策について

#### (1) 基本的な取組

##### ① 節電・省エネルギーの取組の基本

- 節電・省エネルギーのための基本的な手法として、次の3つの手法を掲げて推進。
  - ・ カット（減らす） ⇒ 電力使用量を削減する。
  - ・ シフト（ずらす） ⇒ 電力使用量が多い時間帯（ピーク）を避ける家電製品の同時使用を避ける。
  - ・ チェンジ（切り替える） ⇒ 省エネ型製品に切り替える。  
自然エネルギー機器を設置。

## ② 節電・省エネルギーのためのアクションメニューの普及

- 各主体が取り組むべき節電・省エネルギーのための具体的な実践活動を整理・取りまとめた国の「夏季の節電メニュー」、長野県版の「夏季の節電・省エネアクションメニュー」（家庭・事業者・県機関向け）について、様々な媒体を通じ、県内の家庭、事業者等への浸透普及を図る。
- アクションメニューにおいては、経費削減に資するとともに、消費の刺激や設備投資の促進等にもつながるような取組を提示。

## ③ 「ピークカットチャレンジ」の実施

- 電力需要のピークが発生する13時～16時の時間帯における節電を重点的に進めるため、長野県内の電力需要が増大する時期（梅雨明け後、お盆前）に、県民、事業者、行政が一体となり、最大電力の抑制を図るためのキャンペーンを実施する。

## (2) 電力需給情報の提供

### ① 電力需給等に関する情報提供

- 中部電力は、当日の電力需給の状況に関する情報を同社のホームページに掲載する。また、節電・省エネを行うための具体的な取組ポイント等を、家庭向け・ビジネス向けにホームページで紹介する。
- 長野県は、中部電力からのデータ提供を受け、県内における平日の最大電力の状況を、毎翌日（当該日が祝休日の場合はその翌日）に、県のホームページで情報発信する。

### ② 電力需給ひっ迫の情報共有

- 中部電力は、電力需給がひっ迫した場合、中部経済産業局の呼びかけにより構築した連携ネットワーク（同局、中部5県・名古屋市及び中部電力により構成）を通じて、その情報を迅速に長野県に提供し、長野県は、県ホームページ等を通じ、県民、市町村、経済団体、報道機関等へ迅速な周知を図る。

## 3 具体的な節電・省エネルギー対策

### (1) 全般における節電・省エネルギー対策

#### ① ピークカットチャレンジ

- 7月30日（水）～8月1日（金）の計3日間を、ピークカットチャレンジ期間として最大電力の抑制に向けた県民各層の取組を促す。
- このうち、7月30日（水）をピークカット一斉行動の日（チャレンジデイ）とし、9時～20時の時間帯（特に昼13時～夕方16時の時間帯）に、県民、事業者、行政が一体となった節電取組の社会実験を行う。



### 平成 25 年度ピークカットチャレンジの主な取組事例

#### 《家庭での取組》

- ・ピークカットの時間にあわせて外出
- ・洗濯や炊飯を早朝のうちに済ませ、ピーク時間帯の電気使用を控えた
- ・テレビや照明を早めに消し、家族が同じ部屋で過ごすようにした

#### 《事業所での取組》

- ・プルスイッチによる不要箇所の消灯、照明照度の適正化
- ・PC モニターの自動 OFF 設定
- ・自動販売機の省エネタイプへの入替、販売機内の蛍光灯消灯
- ・ブラインド、よしずの活用 など

## ② 「信州クールシェア」プロジェクトの展開

- 夏の暑い日、家の電気を消して商業施設や観光スポット、イベント等へ出かけることで、県民が節電をしながら涼しく快適に楽しく過ごすことができるとともに、地域や経済の活性化にも資する機会を拡大していく。こうした趣旨に合致した県内の施設や場所、イベント等を広く募集し、環境省が推進するクールシェア事業とも連携しながら、「信州クールシェアスポット」「信州クールシェアイベント」として県内外に発信する。

### — 信州クールシェアプロジェクトの概要 —

- |        |  |
|--------|--|
| 【趣 旨】  | 夏の暑い日の家庭では電気の半分以上をエアコンが消費している。そこで1人1台のエアコンをやめ、公園等の公共施設やお店などの涼しい場所など、気軽に出かけて涼むことのできる場所を「信州クールシェアスポット」として、イベントや行事等を「信州クールシェアイベント」として登録し、広く発信する。  |
| 【内 容】  | 事業者や市町村等に対して「信州クールシェアスポット（イベント）」を募集。県は、高原や自然公園等のエアコンなしでも涼しく過ごせる地域も含めた信州クールシェアスポット（イベント）の情報を、節電・省エネルギーポータルサイトをはじめ、観光サイト「信州四季旅サイト」等から発信する。また、環境省の「COOL SHARE」特設サイトとの連携も図り、全国的な情報発信も行う。 |
| 【募集期間】 | 平成 26 年 5 月 15 日（木）～平成 26 年 8 月 29 日（金）（実施は 9 月末まで）  |

### 平成 25 年度信州クールシェア登録事業者の方の声

- ・ ー 昨年のクールシェアから登録を続けてきたことから、職員・来場者の認知度が上がってきた。パンフレットなどの配布物の利用が増えた
- ・ 登録に合わせて期間限定のイベントを行ったところ、来場者が1割増えた
- ・ 来店するお客様と「省エネ」という同様の目的に取り組めたことは、職員の動機づけにもなった
- ・ 各種媒体の宣伝に「信州クールシェア登録地」と名をつけることで、避暑地のブランドが高くなった

## ③ 建築物の省エネルギー性能と自然エネルギー設備導入の検討

- 建築物を新築する際に、断熱等の環境エネルギー性能や自然エネルギーの導入可能性を建築主に検討していただき、建築物の省エネ化や自然エネ導入を促進する。

## 「CO<sub>2</sub>削減／ライトダウンキャンペーン2014」(環境省)

【趣旨】 ライトアップ施設や家庭の電気を消灯し、日頃いかに照明を使用しているかを実感して、これを契機に、日常生活の中で温暖化対策を実践してもらう。

【期間】 平成26年6月21日(土)～平成26年7月7日(月)

特別実施日とする6月21日(土：夏至の日)と7月7日(月：クールアース・デイ(七夕))の夜8時から10時までの2時間、ライトアップ施設や家庭のあかりを一斉消灯してもらうよう呼びかける。

### (2) 家庭における節電・省エネルギー対策

#### ① 節電・省エネアクションメニューによる取組

- 各家庭では、「夏季の節電・省エネアクションメニュー(家庭版)」を活用し、具体的な実践活動に取り組む。
- コスト削減や生活の質の向上にも資する賢い節電・省エネ行動として、
  - ・ 信州クールシェアスポット・イベントへのお出かけ(電力需要ピーク時に、家庭の電気を消して、涼しい商業施設や観光スポット、イベントなどへ外出)
  - ・ 無料の省エネアドバイス・省エネ診断の利用(下記②参照)
  - ・ 照明器具や冷蔵庫などを省エネ型に買い替えを重点アクションメニューとして提案する。

#### ② 「家庭の省エネサポート制度」の取組

- 電気・ガスなどのエネルギー事業者が県民と接する機会を活用して省エネアドバイスや省エネの簡易診断を実施する「家庭の省エネサポート制度」を活用し、家庭における節電・省エネの取組を直接支援する。
- また、長野県地球温暖化防止活動推進センターにおいては、家庭からの依頼により専門家等を派遣し、各家庭の省エネについて診断・助言を行う「うちエコ診断」を実施する。

### (3) 企業における節電・省エネルギー対策

#### ① 節電・省エネアクションメニューによる取組

- 各事業者は、「夏季の節電・省エネアクションメニュー(事業者版)」を活用し、各経済団体を通じ、業種業態ごとに自主的な節電・省エネ対策を推進する。
- 経費削減にもつながり、より実効性の高い取組として、
  - ・ デマンド監視装置等の導入・活用による「見える化」
  - ・ 照明照度の見直し(500ルクス程度)
  - ・ 使用していないエリアの空調停止を、重点アクションメニューとして提案

## ② 事業者による温暖化対策の推進

- 事業者が温室効果ガスの排出を抑制するための「事業活動温暖化対策計画書制度」を運用する。県は、事業者の計画策定に積極的に関与し、省エネに向けた助言や指導、計画の評価などを行う。

## ③ 信州省エネパートナーの募集

- 節電目標の設定や、自らの事業所における意欲的な節電・省エネの実践的取組、事業活動の中での県民への節電・省エネルギーの普及啓発の取組を行う事業者等を募集し、「信州省エネパートナー」として登録。県のホームページ等により、取組内容等のPRを行う。省エネパートナーの募集に当たっては、長野県地球温暖化対策条例の対象となる一定規模以上のエネルギーを使用する事業者等にも参加を呼びかけ、より一層の節電・省エネ対策の推進を図る。

### — 信州省エネパートナー事業の概要 —

- 【趣 旨】** 節電・省エネルギーの先導的取組及び事業活動の中での県民への普及啓発の取組を行う意欲的な事業者等を募集、登録し、県と事業者等が連携協力することにより、節電・省エネルギーを推進
- 【内 容】** 事業者やNPO等は、①事業所内における電力の削減数値目標の設定、②意欲的な節電・省エネ活動の取組、③県民への節電・省エネの普及啓発活動のうち2項目以上について、実践する活動を宣言。県は「信州省エネパートナー」として登録し、その取組をホームページ等で積極的に広報
- 【募集期間】** 通 年

### 平成 25 年度 信州省エネパートナーの方の声

- ・社員の節電・省エネに対する意識の向上に役立った
- ・購入電力量の削減につながった
- ・社外へのアピール、イメージアップにつながった
- ・ポスターの掲示によって省エネの取組に対する理解が得られた など

### 経済団体等における平成 25 年度の主な取組例

- ・多くの団体において、「空調設定温度の見直し」、「使用していないエリアの消灯」、「パソコン等の省エネモード設定」など空調、照明、OA 機器等の日常的な節電の取組が実践された
- ・事業所前の歩道への打ち水、善光寺仲見世での打ち水イベント
- ・節電運動に向けた各種啓発ツールの配布
- ・節電に関する「標語・川柳」の募集・優秀作品の社内掲示 など

## ④ 省エネに向けたセミナー等の開催

- 企業における環境管理システムの導入は、事業所内の節電を含むエネルギーマネジメントの促進につながるものである。長野県は、中小企業向けの環境管理システムであるエコアクション 21 の取得を促すため、中小企業向けの研修会「エコアクション 21 セミナー」を開催する。

〔日時及び場所〕

- ・ 5月30日（金） 諏訪市文化センター（諏訪市）
- ・ 6月4日（水） 千曲市産業支援センター（千曲市）
- ・ 7月3日（木） 上田商工会議所会館（上田市）
- ・ 7月24日（木） 安曇野市穂高交流学习センター（安曇野市）

## ⑤ 事業者の節電・省エネルギー対策の支援

- 長野県は、節電・省エネルギー対策に取り組む事業者に対し、支援事業の活用を呼びかける。（具体的な募集に関する情報等について、長野県の節電・省エネポータルサイトに一覧表示する。）

（ア）省エネ指導事業〔環境部〕

- 県が委託した省エネパトロール隊（省エネ技術に優れた企業従業員で構成）を各企業に派遣し、既存設備の改良、設備装置の最適化やエネルギーコストの削減を支援（「省エネ改善提案事例集」を希望者に配布）

（イ）中小企業融資制度資金（節電・省エネ対策向け）〔産業労働部〕

- 地球温暖化対策に資する新エネルギー、省エネルギー施設の整備を図ろうとする場合などに低利な資金をあっせんするとともに、信用保証料の一部を補助。

（ウ）製造業環境技術育成支援事業〔産業労働部〕

- 環境規制や省エネ・新エネルギー等に関する研修コースを設置し、県内製造業等における環境技術の育成を支援。

（エ）工業技術総合センター事業〔産業労働部〕

- 省エネ機器や燃料電池など今後発展が見込まれる環境関連産業を育成・支援するとともに、製造工程の省資源・省エネ型のものづくりとコスト削減の両立のための技術を支援。

（参考）国における主な節電・省エネ関係の補助金等

① 中小事業者向け無料の節電診断・省エネ診断〔経済産業省〕

- ・ 契約電力50kW以上の高圧電力または特別高圧電力契約の工場・ビル等の施設に対して無料の節電診断を実施
- ・ 年間のエネルギー使用量が100k1以上1500k1未満の中小規模の工場・ビルなどの施設に対して無料の省エネ診断を実施

（問合せ先） 一般社団法人 省エネルギーセンター

<http://www.shindan-net.jp/>

② 家庭・事業者向けエコリース促進事業〔環境省〕

一定の基準を満たす、再生可能エネルギー設備や産業用機械、業務用設備等の幅広い分野の低炭素機器を環境省が指定するリース事業者からリースで導入した際に、リース料総額の3%を補助する補助金制度を実施。（節電効果が特に高い製品については、補助率5%）

（問合せ先） 一般社団法人 ESCO 推進協議会

<http://www.jaesco.or.jp/ecorelease-promotion/>

③ エネルギー使用合理化事業者支援事業 [経済産業省]

既設の工場・事業場等における先端的な省エネルギー設備の導入であって、「技術の先端性」、「省エネルギー効果」、「費用対効果」を踏まえて政策的意義が高いと認められる事業に対し補助金を交付。

(問合せ先) 一般社団法人 環境共創イニシアチブ

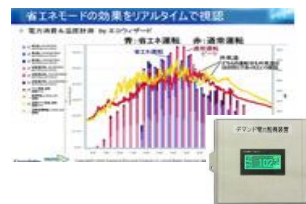
<https://sii.or.jp/cutback/>

○ 長野県は、デマンド監視システムによる電力使用状況管理の普及を図る。

ー電力デマンド監視システムー

電気の使用状況を常時監視し、データを蓄積するとともにデマンド値の超過が予測される場合は警報を発報する。

- ・「見える化」することで効率よく節電
- ・グラフや報告書で使用状況を分析
- ・節電に対する意識の高揚



ー明るすぎた照明照度の見直しー

- ・ 欧米諸国の多くは照度基準を 500 ルクス以下に設定。
- ・ 東日本大震災後、一般社団法人日本建築学会は、運用照度の引き下げ及び照度基準の見直しを緊急提言。  
例：事業所の事務室 750 ルクス⇒500 ルクス
- ・ 平成 23 年 5 月、国は JIS Z9110 (照明基準総則) を改正し、従来の推奨照度に加え、500～1,000 ルクスという照度範囲を示した。

業務ビルの照度基準の比較 (一般的な照度基準)

(単位: ルクス)	
	オフィス
日本 (JIS)	750
アメリカ・カナダ	200-500
フランス	425
ドイツ	500
オーストラリア	160

(資料) IEA/OECD, LIGHT'S LABOUR'S LOST Policies for energy-efficient lighting, 2006

(4) 自然エネルギーの活用による節電・省エネルギー対策

- 長野県は「1村1自然エネルギープロジェクト」として、
  - ・「自然エネルギー地域発電推進事業」を通じた、市町村やNPO、中小企業等による自然エネルギーによる発電事業の支援
  - ・「地域主導型自然エネルギー創出支援事業」を通じた、自然エネルギーを活用した熱利用事業の創出支援
  - ・「元気づくり支援金」を通じた自然エネルギーによる地域活性化の事業
  - ・「グリーンニューディール基金」を通じた、公共施設や民間の防災拠点における自然エネルギー設備の設置の支援を行う。
- 県有施設に関しては、屋根貸しにより初期投資を負担しない形での太陽光発電設備の導入のモデル事業を推進する。

- 上記の取組を推進することを通じて、自然エネルギーによる電気の供給及び熱利用の拡大を図る。

#### (5) 観光振興を通じた節電・省エネルギー対策

##### ① 涼しい信州の山への滞在型観光の推進

- 夏の信州の山の楽しみ方を提案、PRして涼しい信州への誘客を促進する。

##### ② 「信州クールシェアスポット」の普及

- 市町村観光協会等と連携して、涼しい高原や観光施設を「信州クールシェアスポット」として紹介する。

##### ③ 「信州森林<sup>もり</sup>eco コイン制度」の推進

- 長野県旅館ホテル組合と連携して、宿泊客が宿泊施設において歯ブラシやくしなどのアメニティを使用しなかった場合に、その節減分を「森林（もり）の里親促進事業」を利用し、森林整備活動に活用する制度の普及・拡大を図り、省エネルギーの推進と環境に配慮する意識の高揚を図る。

#### (6) 県機関における節電・省エネルギー対策

##### ① 「長野県職員率先実行計画」に基づく取組

- 県の機関では、「環境保全のための『長野県職員率先実行計画』（第4次改定版）」に基づき、節電・省エネの取組を徹底する。

##### ② 県機関における節電・省エネ対策

###### (ア) 目標

- 県機関においては、勤務時間における節電に取り組むが、節電・省エネ対策の数値目標を独自に掲げて最大電力の抑制を図るとともに、使用電力量の削減に取り組む。

#### ◇ 最大電力について 平成22年度比 ▲12% (▲約522kW分)

※注1) 削減目標は、平成22年度夏季の最大電力の値から12%削減した値とする。

※注2) 削減分の値は、電力監視が可能な県庁と10合同庁舎の平成22年度夏季の最大電力(4,349kW)から計算。

(参考) 昨年度(平成25年度)夏季においては、平成22年度比▲10%の目標に対して、▲17.7% (▲770kW分)の削減を達成。

##### (イ) 取組期間

- 6月13日から9月30日までとする。

#### (ウ) 県機関の具体的な取組

- 「夏季の節電・省エネアクションメニュー(県機関版)」の活用・実践
- 照明の適正照度を 500 ルクス程度とし、不要な照明の消灯を徹底
- デマンド監視装置導入済みの機関においては、常時電力監視を行い、使用状況を把握するとともに、その状況を周知する等、効率的・効果的な節電を図る。
- 定時退庁の励行、夏季休暇の積極的取得

#### (エ) サマーエコスタイルの推進

- 適正冷房(28 度以上)の徹底と、適正冷房にふさわしい軽装勤務を推進
- 実施期間:5月1日(木)～10月31日(金)

#### (オ) 「緑のカーテン」の実施

- 室温上昇を抑える効果のある「緑のカーテン」の取組を県機関に要請。「アサガオ」「ニガウリ」の種を配布。

#### (カ) 「エコマネジメント長野」の運用

- 長野県の環境マネジメントシステム「エコマネジメント長野」の着実な運用を通じて、各所属の節電・省エネルギー対策を推進。

#### (キ) 取組の効果測定と評価

- 電力使用状況の測定が可能な県庁及び 10 の合同庁舎ごとに、目標の達成度を検証、その効果を分析する。

### ③ 電力需給ひっ迫時の緊急対応

- 供給予備率が 3 %を下回ることが見込まれるなど、電力需給ひっ迫に関する警報・緊急連絡があった場合には、国や中部電力、市町村と連携して、県民の皆さんに対し、より一層の節電への協力を呼びかける。
- 県の各機関においては、以下のとおり緊急的な対応を行うものとする。
  - ・ 執務室内照明を一時的に半分消灯
  - ・ パソコンの電源をシャットダウン(ただし、新しいノートパソコンは、プラグを抜きバッテリー駆動に切替えることで暫くの間使用可能)
  - ・ 庁内空調を一時的に停止
  - ・ ランチシフトを実行・・・等

### ④ 今後検討していく取組

- 白熱灯から LED 照明の導入方法として、リース方式の活用や一括購入等の可能性の検討
- コンピュータ室やサーバー室における、機器の性能確保ができる範囲内での冷房設定温度の見直し。

## (7) 学校における節電・省エネ教育の推進

- 長野県は、市町村や私立学校と連携して、学校の児童生徒を対象として、以下のとおり節電・省エネ教育を実施することにより、家庭における節電・省エネルギーの取組の推進に寄与する。
  - ・ 節電チラシやポスターを活用して節電・省エネ教育を実施
  - ・ 小中学校で、校内の蛍光灯の「スイッチ切る係」を設けるなど、節電・省エネルギーの取組を働きかける
  - ・ 市町村教育委員会やPTAなどを通じて節電・省エネルギーの取組を周知
  - ・ 地球温暖化対策のための節電・省エネルギーの必要性を学習するため、「こども記者体験」を実施

## (8) 広報キャンペーンの実施

- 長野県は、市町村をはじめ関係団体と協力して、「さわやか信州省エネ大作戦・2014 夏」について、様々なメディアを通じて県民、企業等に対して広報を行う。
  - ・ テレビ、ラジオなど、県の広報媒体を活用して広報
  - ・ 市町村、経済団体、消費者団体等を通じ、県民に対して情報を発信
  - ・ 県ホームページに、節電・省エネルギー対策のための総合ポータルサイトを構築  
<http://www.pref.nagano.lg.jp/ontai/kurashi/ondanka/setsuden/shoene/index.html>
  - ・ 広報ツールとして、「さわやか信州省エネ大作戦・2014 夏」のポスター、家庭向けの節電・省エネチラシ等を作成し、関係団体等を通じた配付やイベント等での配布を行うとともに、ポスターのデザインデータをホームページに掲載し、事業者等へ提供

## (9) 「さわやか信州省エネ大作戦」のステップアップ

- 長野県は、「さわやか信州省エネ大作戦」について、随時、新しい取組の追加や改善を行い、より効果的な節電・省エネルギー対策を推進する。